

狭山市地域新事業創出基盤施設
（さやまインキュベーションセンター21）
指 定 管 理 者 募 集 要 項

狭山市 環境経済部 産業振興課

令和 3 年 7 月

狭山市地域新事業創出基盤施設指定管理者募集要項・目次

	頁
1 対象施設の概要	1
2 指定管理者が行う業務	2
3 指定期間	2
4 管理運営に係る経費	2
5 応募資格	2
6 責任分担	3
7 指定管理業務の継続が困難になるおそれがある場合の措置	4
8 現状回復義務	4
9 説明会及び施設見学会の開催	4
10 質問事項の受付	5
11 申請書等提出及び受付	5
12 応募関係書類	5
13 提出部数	6
14 選考方法	6
15 選考結果の通知	7
16 指定管理者の指定及び協定の締結	7
17 その他	8
18 問い合わせ先	8